

令和6年2月16日

神戸東支部会員 各位

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会
神戸東支部支部長 畑中 功輔

新支部設立に伴う幹事立候補 受付の件 [再送]

謹啓 早春の候 会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来期は役員改選期となっているところ、各位すでにご承知の通り、令和6年4月を以って新支部が設立されることから、この度の役員選考については以下の手続を以って、公募させていただくこととなりました。

- ① 神戸地区協議会内に、神戸3支部の現支部長を含む委員で構成する「神戸支部役員選考委員会」を設置します。
- ② 資格要件を満たした方からの立候補を受け付けます。
- ③ 役員選考委員会において立候補者各位の資格要件を確認し、設立総会へ推薦します。
- ④ 設立総会での承認後、幹事就任届の提出を以って、神戸支部幹事就任となります。

つきましては、以下の要項にて役員（幹事）立候補の届出を支部事務局にて受付ますので、ここに謹んでご案内申し上げます。

謹白

記

1. 立候補資格の要件

- 宅地建物取引士の資格を有する方。
- 業協会及び保証協会の会費を滞納していない方。
- 神戸支部に所属する正会員（本店代表者）である方。
但し、正会員からの推薦書がある場合は、正会員に限りません。
- 令和6年4月1日時点で満年齢が70歳以下の方。
- 宅地建物取引業法及び関連諸法令によって処分されたことがない方。
- 兵庫宅建の役員として誠実に活動いただける方。

2. 立候補届提出締切：

令和6年2月29日（木）正午（締切日を延長しました）

<締切日時以降は、理由の如何を問わず**無効**となります>

3. 受付方法

後段の立候補届出書にご署名（自署）のうえ、支部事務局へ **FAX**（078-843-1444）か、または **ご持参**にてご提出ください。

4. 立候補届ご提出にあたっての注意事項

- ① 幹事総数には限りがあり、また、立候補いただいても意に添えない場合がございますので、予めご了承ください。なお、理由等については、一切お答えできません。
- ② 神戸支部に所属しない方におかれましては立候補を受け付けることができません。

※ お問い合わせ先 神戸東支部 078-843-4592

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会 神戸支部 運営細則（案、抜粋）

（幹事候補の選出方法）

第9条 幹事候補は、幹事会の承認を得て設置された役員選考委員会で選出し、総会に推薦する。

なお、役員選考委員会は、正副支部長の推薦による委員7名で構成する。

2. 幹事に立候補する者は、役員選考委員会宛に幹事立候補届（様式第1号）を定められた期日までに提出しなければならない。

ただし、期日までに提出しない者は、幹事候補の権利を放棄したものとみなす。

（幹事候補の資格）

第10条 幹事候補の資格は、次のとおりとする。

(1) 宅地建物取引士の資格を有する正会員。

ただし、正会員ではない者については、別途役員選考委員会の指定する書類の提出を

以って正会員と同等の資格要件を具備したものとみなす。

(2) 役員改選年の4月1日現在、満年齢70歳以下の者。

(3) 再選される場合は、前任期間中、幹事会及び他の関係会議等に2分の1以上出席した者。ただし、公務による欠席は除く。

(4) 宅地建物取引業法及び関連諸法令によって、処分された事実のない者。

(5) 協会定款、定款施行規則、協会支部規則、及び支部運営細則に違背し処分された事実のない者。

(6) 役員在任中、不適切な行為を行った事実のない者。

令和6年度 神戸支部役員選考委員会

委員長 西口寿雄 殿

幹事立候補届出書

この度、私は、「令和6・7年度 神戸支部 幹事」に立候補いたします。
なお、選考に漏れましても、何ら異議を申し出ない旨、誓約いたします。

令和 年 月 日

氏 名 (自署)

商 号

所在地

T E L

F A X